
令和 8 年度 町政執行方針

1 はじめに	P 1
2 基本的な考え方	P 2
3 新年度予算案の概要	P 3
4 具体的な政策	P 6
5 むすびに	P 22

令和8年3月5日

北海道標津町

1 はじめに

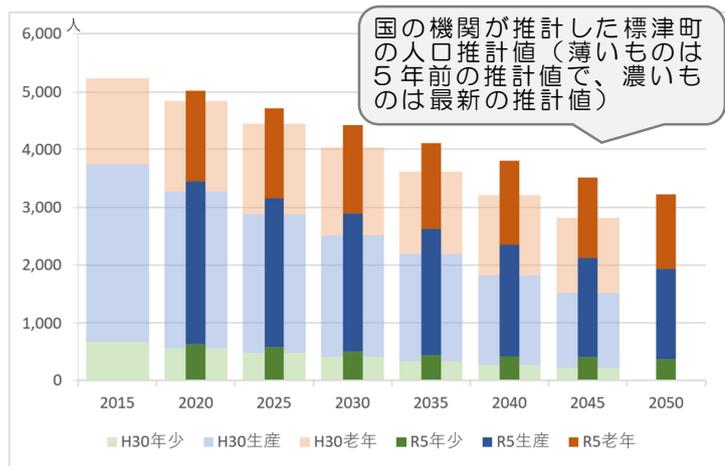
令和 8 年標津町議会第 1 回定例会が開催されるにあたり、令和 8 年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

- 昨年の町長選挙を経て、2 期目の町政運営の重責を担わせていただき、「生まれ育った標津町を住み続けたいと思う町に」という強い思いを持って、町民の皆さまと一緒に町づくりを進めてまいります。
- 国際的な情勢をみますと、ロシアによるウクライナ侵略や、中東情勢、東アジアの安全保障環境など世界各地で様々な問題があることや、気候変動を始めとする地球規模での課題など、国際社会全体で対応すべき問題は山積しており、協調して取り組む努力が一層必要な時代になっております。
- 日本においては、物価高やエネルギーの高騰に加え、気候変動が原因と思われる自然災害が頻発するなど、私たちの生活や産業、経済活動に大きな影響をもたらしており、標津町においても、秋サケの記録的な不漁のほか、経済など様々な影響がある現状にあります。
- このような中、「町民の暮らしと安全を守る」このことが私の何よりも重要な責任でありますことから、経済対策や生活支援対策に重点をおき、人口が減少する時代の中にあっても、目の前にある課題は新しい発想を生むチャンスと捉え、若い年代の方が夢と希望をもってチャレンジできる「町民のみなさんの笑顔が輝くまちづくり」のために、職員の皆さま、町民の皆さまと一緒に取り組んでまいります。

2 基本的な考え方

- 全国的な問題である人口減少や少子高齢化に対し、町では平成 26 年度から「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」事業を開始し、令和 6 年度には見直し・再編を行い、この苦境に果敢に挑戦してまいりました。

- 国立社会保障・人口問題研究所が発表した全国の自治体の人口推計に比べ、標津町の人口の減り方は少ない実態となっており、これは、子育て支援、移住定住対策、産業振興などを掲げた「人口減少時代に挑戦



- する政策パッケージ」を着実に実施してきた成果であるものと考えており、引き続き重点的に推進をしてまいります。

- 行政運営にあたっては、「集中と選択」「対話重視」「思いやり」「決断とチャレンジ」の4点を基本に据え、様々な行政課題を着実に解決していくことや、基幹産業である酪農業と水産業をはじめ商工業や観光業といった地域産業の振興・発展なくしてまちづくりは成り立たないことから、これからも「標津らしい強い産業づくり」を推進し、地域産業の振興や課題解決のためのスタートアップ等による外部の知恵や経験を取り入れ「まちの未来を創る」という気概を持って取り組んでまいります。

- また、まちの魅力や取り組みを効果的に発信し、ふるさと納税による応援により地域活性化のための財源として利活用される好循環となるよう、企業版ふるさと納税を含め積極的に推進を図ってまいります。

- 引き続き「ひとづくり・町民への支援」と「まちづくり・地域を守る政策」を柱とする「町民の笑顔輝く政策パッケージ」として着実に推進し、チャレンジする強い気持ちを持って取り組んでまいります。

3 新年度予算案の概要

【予算規模】

- 令和8年度予算につきましては、政策パッケージ事業の二本柱である「ひとづくり・町民への支援」と「まちづくり・地域を守る政策」を中心として施策を展開することとし、地域おこし協力隊や地域活性化起業人など外部人材の積極的な活用、またそれらの人材を活かした「試せる大地プロジェクト」の更なる推進、歴史的な不漁に見舞われている水産業に対する支援など、地域が抱える課題の解決に力点を置いた予算編成といたしました。
- また、昨年度より本格的に着手しております文教施設等整備事業につきましては、基本構想・基本計画の策定に継続して取り組むとともに、検討委員会やワーキンググループなどにより、町民の皆さまと一緒にあって施設のあり方についての議論を深めてまいります。
- 一般会計の予算規模は、前年度の肉付け後（7月補正後）の予算額と比較して2.4%増の79億9,300万円となり、これに特別会計と企業会計を合わせた全会計の予算規模は、同様の比較で4.7%増の126億2,392万1千円とさせていただきます。

■ 予算規模

会計	令和8年度	令和7年度		増減額	増減率
一般会計	7,993,000千円	当初	7,711,000千円	+282,000千円	+3.7%
		肉付	7,802,873千円	+190,127千円	+2.4%
特別会計	1,635,170千円		1,597,553千円	+37,617千円	+2.4%
企業会計	2,995,751千円		2,659,642千円	+336,109千円	+12.6%
全会計合計	12,623,921千円	当初	11,968,195千円	+655,726千円	+5.5%
		肉付	12,060,068千円	+563,853千円	+4.7%

【歳入】

- 次に、一般会計における歳入の大宗を占める地方交付税であります。国の地方財政計画においては、昨今の物価高における経済・物価動向等を反映し、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税総額として前年度比 6.5% 増の 20.2 兆円を確保することとしております。
- これを踏まえ、本町の令和 8 年度普通交付税を前年度決定額から 2.8% 増の 33 億 5,524 万 3 千円と見込み、特別交付税と合わせた地方交付税全体で 2.6% 増の 36 億 524 万 3 千円を予算に計上させていただきました。(対前年度当初予算比では +6.2%、+2 億 1,053 万 4 千円)

■ 地方交付税

区 分	令和 8 年度当初	令和 7 年度当初	増減額	増減率
普通交付税	3,355,243千円	3,144,709千円 (3,263,523千円)	+210,534千円 (+91,720千円)	+6.7% (+2.8%)
特別交付税	250,000千円	250,000千円	±0千円	±0.0%
計	3,605,243千円	3,394,709千円 (3,513,523千円)	+210,534千円 (+91,720千円)	+6.2% (+2.6%)

注 () は令和 7 年度決定額及び同決定額との比較で、追加交付分を除く
特別交付税は令和 8 年 3 月 5 日現在未決定

- また、自主財源である町税のうち町民税につきましては、給与所得および農業所得は増となりましたが、漁業所得を含む営業所得がホタテ漁は単価の高騰で前年を上回ったものの、秋サケ漁の記録的な不漁による大幅な減収を見込み、前年比 3.3% 減の 3 億 769 万円を計上するなど、町税全体では前年比 1.3% 減の 7 億 7 万円を計上させていただきました。
- 納税者の利便性を図るため、今後もコンビニエンスストアでの収納とスマートフォン決済および地方税共通納税システム (e L T A X) を通じた二次元コードによるクレジット決済や電子マネーなど納税し易い環境づくりにより、適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

【歳出】重点施策（ポイント）

- 歳出では、令和8年度「政策パッケージ」の経費として、9億1,272万円（うち補助金、町債などを除く一般財源の持出しは約2.1億円）を計上させていただきました。
- 政策パッケージ事業の柱の一つ、「ひとづくり・町民への支援」としましては、子育て環境の充実として、こども園から高校までの保護者負担の軽減を図るとともに、標津高校の魅力づくりにおいては専門のコーディネーターを配置して対応を強化するほか、文教施設の計画策定に継続して取り組んでまいります。
- また、移住定住ニーズに応えるための住宅取得支援事業や、子ども家庭センターをひまわり内に設置し子育て支援の充実を図るほか、町内公共交通については実態に即したコンパクトな地域公共交通の在り方について抜本的な検討を行うこととし、人口が減少する中であっても、住み続けられる環境づくりに努めてまいります。
- もう一つの柱である「まちづくり・地域を守る政策」としましては、防災行政無線の更新が完了し、情報伝達の複数化システムの運用が開始されていることから、住民が正しく情報を得られるよう啓発に努めてまいるほか、津波に対する緊急避難場所として下水道管理センターを追加指定することとしており、住民の安心安全を確保するための取り組みを進めてまいります。
- 産業経済の支援では、厳しい状況下にあります酪農・水産業の支援、商工業、観光振興の取り組みを継続していくほか、「試せる大地・しべつ町」として、一次産業を中心とした人口減少を見据えたロボットを活用した地域課題解決のための実証実験など、未来につながる新たな取り組みにも果敢に挑戦してまいります。
- 以下、具体的な政策の内容を申し上げますが、「政策パッケージ」や町民の暮らしを守る各種施策を積極的に実践する中で、将来を見据えた政策の選択と集中に努めてまいります。

4 具体的な政策

令和 8 年度において取り組む重点政策の展開方向について申し上げます。

(1) 力強い産業づくり

【農業】

- 近年の本町の酪農業は、農家戸数が減少傾向にあるものの、戸当たりの経営規模の拡大や乳価の値上げなどで、令和 7 年度も平成 28 年度から 10 年連続で生乳生産量が 10 万トン台を超える見込みで、総販売額においても前年度の 157 億円を超える見通しであります。
- しかしながら、国際紛争や円安の影響による生産資材、輸入家畜飼料の価格の高止まりなど未だ続いており、農業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。土地基盤に立脚した良質粗飼料の安定確保は、健全な酪農・肉用牛生産の展開を図る上で必要不可欠であり、自給粗飼料の生産コストの低減と計画的な草地整備の実施に向けた各種補助事業等の継続的な活用を推進してまいります。
- 農業の担い手不足が加速するなかで、新たな経営者や従事者の確保は喫緊の課題であります。農協と連携した人材誘致活動や酪農体験等の受入を通して人材の確保を図り、町内の「北海道指導農業士」の研修制度の下で、関係者一丸となった育成・支援を行ってまいります。また、経営の安定化のため傷病時等に対応する酪農ヘルパー事業への支援を実施してまいります。
- このような現状と課題を踏まえ、現行の農業振興計画の点検・見直しを行なったなかで、令和 9 年度から 5 か年の「第 5 期農業振興計画」の策定に向けて、関係機関と連携し、足腰の強い持続可能な農業の振興発展に努めてまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

◇①新しい農業経営者づくり事業による担い手の確保

◇②農業担い手サポート推進事業による新規就農者への支援

◇③酪農ヘルパー事業の推進

- ④各種事業を活用した計画的な草地更新・草地整備の推進
- ⑤持続可能な収益性を図る施設整備等への支援
- ⑥家畜ふん尿利活用施設の適正管理に対する指導及び整備資金利子補給の支援
- ⑦家畜疾病予防対策による健康な乳牛づくりへの支援
- ⑧農業後継者等の結婚活動への支援

【林業・野生動物対策】

- 本町は森林が面積の7割を占め、公益的で多面的な機能を有し水源の涵養や水産資源の増進など住民生活や生産活動に欠くことのできない重要な役割を担っており、計画的に長期的視点に立った多様な森林づくりに努めてまいります。
- また、地域の特産物である「ノリウツギ」「中国栗」「ツルコケモモ」の栽培技術の確立と文化継承に資する資源保護を目的とした各プロジェクトの推進を図ってまいります。
- 「試せる大地しべつ町」プロジェクトでは、不整地対応型ロボットによる林業の自動化や獣害防除システムの構築を推進するため、地域おこし協力隊や地域活性化起業人制度といった外部人材活用制度を通じてロボットエンジニアが町内に集まる環境を整え、持続可能な一次産業を支える自立的な開発エコシステムの構築を目指します。
- 近年、野生動物の出没と農林水産業への被害が増加しております。
野生動物との共生・共存に向け、関係団体と連携した有害鳥獣の適正な管理に努め、ハンターの確保・育成を引き続き推進するほか、本町をフィールドとする研究・研修の受け入れと活動への支援や、副産物となるエゾシカ肉等の活用法について検討してまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ①町有林整備の推進や私有林整備の促進

- ◇②新たな特用林産物資源開発事業
- ☆③試せる大地プロジェクトの推進
- ④野生動物の適正管理の実施
- ⑤官学連携による野生動物の調査・研究
- ⑥ハンター育成事業の推進

【水産業】

- 本町の漁業情勢は、秋サケ漁が昭和 40 年以降で最も少ない水揚げ量となったほか、ホタテ漁においてはシケの影響などで前年を下回るなど、漁業全体の水揚げ量は前年の 7 割ほどの 8,286 トン、金額では前年の 8 割ほどの約 35 億円に留まる厳しい状況となっております。

本町の漁業を取り巻く環境は、海水温の上昇など海洋環境の変化に加え、就労者不足や高齢化など先の見通せない課題が顕在化しております。

- また、物価高により燃油や資材の高騰が漁家を直撃しており、対策として秋サケ漁の継続的な漁業経営の下支えとなるよう着業資金保証料の支援を継続するほか、将来を見据えた資源造成を後押しする必要があることから、根室管内さけ・ます増殖事業協会が手がける元崎無異ふ化場の水槽施設改修事業に対して支援を行い、環境耐性が強いサケ稚魚の生産環境を整備し、回帰率向上による資源回復への取組みに努めてまいります。

- 近年、水揚げが増加傾向にあるニシンやブリといった回遊魚は、安定した来遊に対して不安があります。海洋環境の変化にも適応する、つくり育てる持続可能な漁業を推進するため、ナマコ種苗放流など根付資源の安定生産に向けた取組みを支援してまいります。

また、海洋環境測定器導入への支援を行い海水温などを継続的に把握することで、前浜でのホタテ貝浮遊幼生（ラーバ）の安定確保につなげてまいります。

- 秋サケ・ホタテ貝をはじめとする地先水産資源を主な加工原料として取り扱う水産加工業や関連産業においても、原材料不足をはじめ生産経費の高騰や人手不足など様々な課題があります。地域および各社が作り

上げた商品ブランド力を今後も堅持しながら更なる向上を図るため、首都圏飲食店と連携した施策を展開するなど、地場産物の認知度向上を促し消費流通対策を推進してまいります。

- 漁業を取り巻く環境が厳しさが増す中、着業者は減少傾向をたどっており、漁業者の高齢化が進む現状から将来を託す担い手への技術継承が困難になっていくことも考えられ、浜の中核的な漁業者になり得る人材の確保は急務となっております。漁業技術のバトンを次世代につなぐため、知識や技術を広く習得できる学び舎である道立漁業研修所への入校経費助成による支援など、意欲ある若者の背中を後押しすることで、漁業後継者など担い手の育成支援に取り組んでまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ☆①サケ・ホタテなど主要魚種の生産安定に向けた支援事業
- ☆②漁業経営安定化対策の支援（漁業着業資金保証料助成など）
- ◇③ナマコなど根付資源の増産に向けた事業（栽培漁業振興事業）
- ★④未来の浜の担い手育成事業
- ★⑤海洋環境測定機器導入の支援（海洋環境モニタリング事業）
- ☆⑥森・川・海の循環による豊かな川づくり事業（稚魚に適した水環境）
- ◇⑦首都圏と地場水産物をつなぐ飲食店コラボ事業（消費・宣伝対策）
- ★⑧漁港等生産活動施設及び共同利用設備の機能向上支援

【商業・起業・雇用】

- 商工業は町民の日常生活を支える基盤であるとともに地域経済を支える役割を担っております。しかしながら、町内商工業を取り巻く環境は、原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足など依然として厳しい状況にあることから、事業者の経営安定と活力ある地域経済の実現に向け必要な支援を行ってまいります。
- 経営者の高齢化と後継者不足による事業継続が懸念される中、商工会の実態把握に基づき、事業承継に関する相談や支援体制の整備に連携して取り組んでまいります。また、点在する空き店舗については商店街の賑わい創出に向けた貴重な資源と捉え、新規創業や事業展開の場として

の活用策を検討してまいります。

- 中小企業の経営基盤の強化に向けましては、標津町中小企業融資制度（マル標資金）の積極的な活用を促進し、金融機関と連携しながら経営改善・設備投資に向けた支援を進めてまいります。
- 商工会が運営する移動販売事業は、交通弱者の買い物環境の維持に加え、独居や高齢者世帯への声かけ、見守りなどの役割も担っており、これらの取り組みに対して引き続き支援をしてまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ①「標津町中小企業等振興会議」を活用した振興施策の実施
- ②標津町中小企業融資制度（マル標資金）による経営基盤強化
- ☆③起業支援拡充による新規産業創出機会の拡大
- ④移動販売車を活用した地域利便性の向上
- ◇⑤地元産業の就労機会づくり
- ⑥社会の変化に柔軟に対応する持続可能な地域経済への支援
- ◇⑦U I J ターン支援による町内就業の促進
- ⑧事業承継、後継者育成支援による地域産業持続化への支援

【観 光】

- 観光業におきましては、まちの魅力である豊かな自然環境、歴史、鮭文化に象徴される地域資源を最大限に生かし、観光を地域活性化の原動力とすべく、サステイナブル・ツーリズム（持続可能な観光）を推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。
- こうした歩みを更に加速させるため、観光地域づくりに取り組む一般社団法人 南知床標津町観光協会と連携し、質の高い観光振興事業へ支援を行うことで地域資源活用型観光の促進に努めてまいります。
- 観光交流の拠点施設である標津サーモンパークにつきましては、サーモン科学館の施設整備と、展示物の保護や機能向上に努め、サーモンパークを核とした町内周遊型観光を促進するため、さらなる魅力向上とS

NS等を活用した情報発信により、人の流れを生み出す観光振興を推進してまいります。

- また、日本遺産「鮭の聖地の物語」が有する歴史的な文化価値を観光振興の中核に据え、サーモンパークをはじめ町内各所の構成文化財の一体的活用によりブランド力を向上し、効果的な情報発信を通じて観光誘客の強化に取り組んでまいります。
- この外、日本遺産を活用した誘客促進の取組みとして、アイヌ政策推進交付金を活用し周遊ルートの造成や観光ガイドを育成するほか、観光産業の経済波及効果を把握するために観光動向調査を実施し、持続可能で実効性の高い観光施策の発展につなげてまいります。
- 今後も、貴重な自然環境や文化を未来へ継承していく持続可能な観光を目指し、関係団体と連携した観光地づくりを進めてまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ①魅力ある地域資源を活用した交流人口の拡大
- ②持続可能な観光（サステイナブル・ツーリズム）の実践
- ◇③「鮭の聖地」の物語を活用した地域ブランド力の強化
- ④観光地域づくり組織（南知床観光協会）の基盤・体制強化の支援
- ☆⑤SNS等を活用した、新たな魅力の情報発信
- ◇⑥観光交流拠点サーモンパークの魅力向上

【建設・公共投資】

- 私たちの暮らしを支える公共建設事業は地域の発展と町民生活の向上に欠くことのできない基幹産業の一つです。一方で公共建設事業には地元業者の育成や雇用の確保、地域経済活性化の大きな側面も有していることから、町内の建設事業においては地元企業を積極的に活用し、地域全体が経済効果を享受できるよう取り組んでまいります。
- インフラ整備において、道路は町民の日常生活や産業・事業活動のために必要不可欠なものとなることから、幹線道路については防雪柵整備

と除雪体制の強化を継続し、その他の生活路線についても継続4路線、新規2路線の整備を行うこととし、橋梁については点検や調査などのほか2橋の補修を実施いたします。

- 移住定住政策として順調に実績を伸ばしている「住宅取得等支援事業」を継続して実施するほか、公営住宅の整備については多様な居住ニーズに応えられるよう「特定公共賃貸住宅事業（みなし特公賃）」公営住宅の柔軟な利活用を促すとともに、令和7年度に見直しを行った公営住宅等長寿命化計画に基づいた適正管理に努め、新設を計画する際には景観や美しい街並みに配慮した整備を検討してまいります。

- 「しべつのおいしい水」を安定して供給するため、水道事業において計画的な施設・設備の老朽劣化対策と機能強化に取り組むほか、不測の事態や災害被災時にも迅速に対応できる体制の維持に努めます。また、ウラップ川に加え新たな水源の候補地についても継続的に検討してまいります。

- 下水道は供用開始から40年が経過し、老朽化に伴う更新への対応のほか人口減少や生活形態の変化により下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。安定したサービスを提供するため、下水道使用料金については、令和6年10月に引き続き本年4月の2回に分けて改定を行うことといたしますが、今後も安定運営のため計画的な施設整備と財源確保に努めてまいります。

また、下水道計画区域外における生活排水対策については地域計画に基づく合併処理浄化槽による整備を推進し、全ての町民が衛生的な環境で暮らせるよう取り組んでまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ①計画的なインフラ整備と公共事業の推進
- ②地元企業の積極的な活用による雇用の確保
- ◇③幹線道路の整備と防雪柵・除雪体制の強化
- ④町道・橋梁の点検と計画的な維持補修
- ◇⑤町管理河川の災害監視と適切な河岸・河口対策

- ☆⑥ 移住定住政策〈住宅取得等支援事業〉
- ☆⑦ 多様な居住ニーズに応える公営住宅の活用（みなし特公賃）
 - ⑧ 公営住宅等長寿命化計画に基づく適正な整備推進
 - ⑨ 水道・下水道施設の延命化と計画的な改築修繕
 - ⑩ 災害被災時等に対応する備蓄品整備と水の供給体制の確立
- ◇⑪ 新たな水源候補地の調査研究
 - ⑫ 適正な生活排水処理と管理
 - ⑬ 下水道計画区域外の地域計画に基づく浄化槽整備

(2) 町民が安心して暮らせるまちづくり

【子宝・子育て応援】

- これまで「政策パッケージ」により、特に重点を置いて取り組んできた「あんしん出産支援事業」、「産婦健康診査・産後ケア事業」、「新生児聴覚検査費助成事業」などにより、引き続き一連のライフスタイルを総合的に支援する、子育て支援策として取り組んでまいります。
- また、妊娠期から出産・子育てまで一貫した身近な相談体制により、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を実施するとともに、母子保健と児童福祉の両機能により一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を新設するほか、全ての子育て家庭に対する支援強化を目的とする「だれでも通園制度」を今春より実施し、子育てしやすい環境を整えてまいります。

- 【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）
- ◇① あんしん出産の支援（産婦健康診査・産後ケア、新生児聴覚検査費助成事業）
 - ◇② 妊婦のための支援給付金、出産祝い金の給付
 - ◇③ こども園の支援充実、保護者負担軽減
 - ◇④ 高校生までを対象とした医療費の無料化
 - ★⑤ こども家庭センターの設置
 - ★⑥ だれでも通園制度の開始「乳幼児通園支援事業」

【高齢者・障がい者支援】

- 高齢化が進み、福祉サービスに対するニーズが多様化する中、誰もが住み慣れた標津町でいつまでも安心して生き生きと暮らせるよう、町と社会福祉協議会、町内会、民生児童委員をはじめとする幅広いメンバーにより、第3期「標津町地域福祉計画」（令和8年度～令和12年度）を令和7年度中に策定し、新年度はその実践にあたってまいります。
- 町民の皆様の健やかな暮らしを守るため、本計画に基づき高齢者福祉施策の充実を図るとともに、「あんしんサポートセンター」など、地域での支え合いの取り組みへの支援や、核家族化や高齢化率の上昇に伴い、高齢者の日常生活における移動手段、足の確保への対応として昨年夏より開始をしました高齢者サロンの送迎を、老人クラブ事業やいきいき百歳体操参加者の送迎等にも拡充するなど、高齢者が気軽に利用できる地域交通システムを引き続き構築してまいります。
- また、障がいのある方や障がいのある子どもが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための障がい者グループホーム（共同生活援助施設）の家賃等助成事業や、NPO法人キラリ工房・NPO法人クープアの経営安定のための支援を継続するほか、地域生活支援拠点の場を根室管内1市4町の広域連携で「根室圏域障がい者総合相談支援センター」に委託し、障がい者への様々な支援を切れ目なく提供できるよう、専門性の高い相談支援コーディネーターによる緊急時の受け入れや居宅支援などを継続してまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ①地域福祉計画に基づく地域福祉ネットワークの構築
- ◇②あんしんサポートセンターによる地域での支え合いの推進
- ☆③高齢者が気軽に利用できる地域交通システムの構築（高齢者サロン、老人クラブ事業、いきいき百歳体操参加者等の送迎）
- ◇④高齢者福祉施設利用者の負担軽減
- ◇⑤障がい者グループホーム入居者の負担軽減
- ◇⑥介護予防事業（いきいき百歳体操）10周年記念事業の開催
- ◇⑦介護従事者確保・定着のための研修受講費の助成及び着業支援

- ⑧ 高齢者世帯等を対象とした除雪支援の充実
- ⑨ 在宅介護への支援（利用者負担助成、高齢者介護用品助成）
- ⑩ 認知症施策の推進（認知症カフェ、介護の日映画会、市民後見人フォロー研修の実施）
- ⑪ 法人経営安定支援（NPO法人キラリ工房・NPO法人クープア）
- ⑫ 障がい者の地域生活支援拠点事業の推進

【医療・保健】

- 標津病院は、久留米大学医学部の手厚いご配慮によって、内科学講座及び外科学講座より医師派遣をいただき、安定した医療体制を堅持することができております。このご配慮にあらためまして深く感謝申し上げます。

また、昨年12月、学校法人久留米大学・永田見^{ながたけんせい}生理事長がご勇退され、新たに内村直尚^{うちむらなおひさ}先生が理事長に就任されました。内村理事長とは早速2月に懇談させていただき、引き続きの連携強化をいただけるよう改めてお話をさせていただいたところであります。

今後も連携をより一層深め、医療提供体制の充実を図りながら、町民の生命と健康を守ってまいります。

- 不適切な生活習慣による生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し重症疾患になる危険があります。これらの未然防止には妊娠期から高齢期までのライフステージに応じた予防対策が重要であることから、医療・教育機関と緊密に連携し、健康づくりを推進してまいります。

とりわけ、本町において死亡率の高い脳卒中の予防を目的に、新たに「尿中塩分検査」を実施することとし、個々の生活習慣に即したきめ細かな予防活動に取り組んでまいります。

- また、町民の皆様が健康で生き生きと暮らせるよう、带状疱疹ワクチンやRSウイルスワクチン等の接種助成事業に加え、高齢者の肺炎球菌感染症による重症化を防ぐためのワクチン接種助成事業を新たに実施することとし、接種費用の負担軽減と健康寿命の延伸を図るための取り組みを強化します。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

◇①標津病院の医療体制の堅持

☆②保健・医療技術者等の養成と人材確保、定着のための修学資金貸付・受入事業

◇③ライフスタイル、個別性を重視した健診・保健指導

（妊産婦・乳幼児・小中学生・若者・特定・後期高齢者健診等）

★④尿中塩分検査の導入

◇⑤特定健診の受診率の向上

◇⑥歯周病検診の助成（対象：20、30、40、50、60、70歳、妊婦）

◇⑦健康ポイント事業の実施による町民の健康推進

☆⑧各種ワクチン接種助成（新：高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成）

◇⑨医療機関や教育機関と連携した予防活動等の実践

◇⑩保健・医療に関する啓発・相談の窓口機能の強化

【教育】

- 新しい時代に必要な資質・能力を育むため、子どもたちが多様な学び方や協働的な学習を通じて「考える楽しさ」や「理解する喜び」を実感できる学習活動を充実し、人と人との交流や体験に基づく学びの価値を重視し、デジタルとリアルの特徴を活用した教育環境を整え、子どもたちが主体的に学び続ける力を育む教育に取り組んでまいります。
- 子どもたちが心身ともに安心して学び、生活できる環境を整備することを目指してまいります。不登校やいじめ問題への対応については、発生日予防と早期発見に重点を置き、組織的かつ迅速な対応を可能にする体制構築を進めてまいります。
- 標津市街の老朽化する教育施設については、施設の複合化や、子どもから大人まで幅広い世代の学びや交流、防災拠点としての役割や機能を将来展望を見据える形で検討し、昨年からの基本構想・基本計画の策定に着手したところであり、町民皆さまの意見を広く伺いながら議論を深めてまいります。
- 標津高校の進学率向上に向け、多様な各種支援策のほか道外からの生

徒募集や、高校生自身による魅力発信活動など効果的な取り組みを行ってまいります。また、標津高校ならではの少人数指導によるきめ細やかな指導や地域生活への人的な支援体制を拡充するため、新たに教育委員会内に「標津高校魅力化推進室」を設置し、高校魅力化コーディネーターの派遣や地域や行政との連携強化と生徒や教職員への支援など、標津高校の更なる魅力向上に向け教育環境の充実化を図ります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

◇①こども園の支援充実、保護者負担軽減

◇②未来を担う児童・生徒の交流推進

◇③ICT教育環境の整備充実

☆④地域との連携による新たな文教施設等整備に向けた取り組み

☆⑤日本遺産推進、アイヌ文化の啓発・活用による地域の活性化

◇⑥小中学校入学祝い金助成事業

◇⑦長野県生坂村との中学生交流事業

☆⑧標津高校の魅力ある高校づくり支援（標津高校魅力化推進室設置）

◇⑨小・中・高校の給食費無償化

【防災・減災・交通安全】

- 近年、全国で頻発する豪雨災害、千島海溝で発生の確率が高まっている巨大地震や津波への備えを促し、町民ひとり一人が日頃からハザードマップを家族で確認し、避難場所や避難経路を話し合っておくなど、適切に災害時行動が取れるよう啓発してまいります。

また、津波の緊急避難場所として新たに下水道管理センターを指定するほか、緊急避難場所の整備など住民の安心・安全の向上に努めてまいります。

- 2ヶ年で進めてきました防災行政無線の更新工事と戸別受信機の交換が完了し、放送内容が聞こえにくいなどのトラブルが解消されました。

このほか、令和7年度から運用を開始した、防災行政無線による情報発信内容を音声・文字により携帯、Web上で見ることができるシステムの導入により情報伝達の多重化に取り組んできたところであり、多くの方が適切に情報を得られるよう、引き続き普及に努めてまいります。

- 暴風雪時・水害時に町内会や関係機関がどのように対応するかを具体化したタイムラインについて、各所の連携によりそれぞれの役割が浸透し定着化するよう努め、実際の災害時に効果的に機能するよう取り組んでまいります。
- 災害、防犯や交通安全に対する知識を子どもたちから身につけることが重要となることから、どこに居ても自らの命を守る行動が取れるよう、防災等の教育や啓発活動に取り組むほか、全国的に被害が多発し、巧妙化が進んでいる特殊詐欺等について注意喚起し、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

◇①地域防災計画に基づく防災・減災対策の推進

★②災害廃棄物仮置場の整備

◇③循環型防災教育の推進による人材育成

◇④Web版ハザードマップなどによる情報提供

◇⑤風雪・水害タイムラインの運用

◇⑥危機管理型水位計設置河川の水位監視

◇⑦情報伝達手段多重化システムの普及

⑧高齢者の運転免許自主返納・急発進防止装置設置への支援

【環境衛生】

- 標津川をはじめとする町内各河川の環境保全については水質監視を継続し、経年変化を含めた把握に努め、町・農協・漁協による「産業環境に関する3者会議」とも連携し保全活動に努めてまいります。
- 私たちの生活や事業活動によって発生するゴミの適正処理は、環境保全や衛生的な生活を送る上で、身近で重要な課題となります。
 ゴミの減量化やリサイクルの推進により温室効果ガスの排出抑制に貢献するほか、環境美化意識醸成のための啓発などに努め、きれいな町づくりを進めてまいります。
- 広域処理として運営しているゴミ焼却施設の大規模改修や、中標津町

下水処理場への投入を予定しているし尿処理施設の建設計画について、衛生的で安定した生活を持続できるよう、構成町として効率的な行政運営に連携して取り組んでまいります。

- 人口減少の中にあってもゴミ収集に関するコストは増加していくことから、これまで同様、町内会の協力を得て実施しているゴミ箱のステーション方式による収集箇所集約化に協力をいただき、ゴミ箱の整備費に対する支援を継続し町内会の負担軽減に努めます。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ① 標津川の環境保全の取り組み
- ② ゴミの減量化とリサイクル推進
- ③ ゴミ焼却施設の大規模改修に向けた構成町間の連携
- ④ 広域し尿処理（下水道投入）施設建設に向けた構成町間の連携
- ⑤ ゴミステーション整備の町内会への支援

【ゼロカーボンの推進】

- 地球温暖化による気候変動は世界共通の問題であり、私たち人間の生活のみならず自然や生態系への影響が大きくなっております。これらの対策は、国や自治体における取り組みに加え個人単位による理解と協力の積み重ねが重要となります。
- 標津町においては、この豊かな自然を次の世代へ引き継いでいくための決意として、ゼロカーボンシティの宣言を行っているところであり、森林環境の保全や、省エネ・リサイクルの推進、地熱など再生可能エネルギーの活用などの施策を通じて、二酸化炭素の排出抑制に向けた意識醸成と具体の取り組みを進めてまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ◇① ゼロカーボンシティ宣言に即した行動の推進
- ★② EVステーションの設置（役場前）
- ◇③ 地熱など再生可能エネルギー利活用の促進

◇④省エネ、リサイクルの推進

◇⑤条例による適正な太陽光パネルの設置

【北方領土返還運動】

- 北方領土問題は、隣接地域である本町にとって大変重要な問題であります。今なお続くロシアのウクライナ侵攻の影響により日露関係は大変厳しい状況が続いており、外交交渉や返還要求運動にも制約が生じております。政府の外交交渉を後押しするためにも、国民一人一人が北方領土への関心と理解を深め、裾野の広い返還運動に粘り強く取り組むことが何よりも大切となります。
- 町としましては、北方領土から引き揚げた元島民の高齢化が進む中で、一日も早い解決に向けて、引き続き返還要求運動を展開し、元島民の願いを記録したデジタル動画の配信や、老朽化が進む北方領土館については施設更新の早期実現に向けて関係省庁と協議を進め、北方領土問題の啓発事業に継続して取り組んでまいります。

【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）

- ①国、関係団体と連携した北方領土返還啓発活動の実施
- ②「元島民の声」デジタル動画活用による情報発信
- ③北方領土館の更新に向けた関係省庁との協議

(3) 町民の皆様と手を携えたまちづくり

- 行政が保有する情報を分かりやすく伝えることは、住民参加のまちづくりの根幹を成すものであり、きめ細やかな情報発信と、町民皆さまからの声を反映するものとして、大変重要な取り組みになります。
- 広報活動については、町民の皆さまが必要とする情報を分かりやすく伝えるため、広報紙やホームページ、SNS等での情報発信、広聴活動では、「町長直接メール」や地域担当参事配置の取り組みのほか、新たに町民が手軽に声を届けやすくするために専用の入力フォームを導入し、地域の声を積極的に受ける町民参加型の協働によるまちづくりを進めてまいります。

- 行政手続きに関しては、コンビニエンスストアでの住民票等の交付や税公金収納のほか、住民の利便性向上のための取り組みを進めておりますが、今後も皆さまの負担を軽減し利用しやすい窓口を目指した、システムの構築に努めてまいります。

<p>【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）</p> <p>①毎月1回の「広報しべつ」発行</p> <p>②防災行政無線定時放送内容のSNSによる情報提供</p> <p>③町公式ホームページによる情報発信</p> <p>◇④地域の声を聞く「地域担当参事」配置</p> <p>☆⑤主要公共施設への「ご意見箱」や「専用入力フォーム」設置、「町長への直接メール」等による広聴の推進</p> <p>◇⑥町公式LINEを活用した行政手続きの利便性向上</p>

(4) 行政を推進する組織と職員力の強化

- 人口減少や少子高齢化、情報化社会の進展など急速な社会情勢の変化に伴い、住民ニーズの多様化や自然災害の対応など行政に求められる役割はより一層増えています。将来を見据え持続可能な組織・職員体制とするため必要人材の確保に努めるとともに、組織と職員力の強化に取り組んでまいります。
- 働きやすい職場環境の中で職員が力を発揮しやすい組織とするため、職場の環境改善が効果的に行えるよう人事評価制度の見直しを行い、職員が笑顔で生き生きと働き続けられる職場づくりを進めてまいります。
- 効率的な行政運営とするために、職員のスキルアップ研修の実施と、専門人材による生成AIを活用した業務の効率化を検討するなど、引き続き、組織・職員力を高め、住民サービスの向上に努めてまいります。

<p>【主な施策】・・・政策パッケージ事業（新規：★、拡充：☆、継続：◇）</p> <p>①職員スキルアップ事業の継続</p> <p>②自治体DXの推進</p> <p>③地域活性化起業人制度を活用した生成AIによる業務効率化</p>
--

5 むすびに

- 以上、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきます。
- この度の予算編成は、私の2期目の町政運営の中で最初の新年度予算の編成となります。特に生活や事業活動に影響のある物価高対策につきましては、国が実施する対策としてガソリンの暫定税率の廃止や、電気・ガス代の軽減策、所得税の年収の壁の見直しが行われるほか、町においては国の令和7年度の補正予算において配分された財源を活用し、1人1万円の商品券を今月中に配布するほか、4月から12月までの9か月間において水道の基本料を減額するなどの対策を実施してまいります。
- また、歴史的な不漁となっている秋サケなど水産業に対する支援や、発生確率が高い日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など災害に備えるための町民への啓発や、教育環境の整備や子育て支援、移住・定住対策のほか、新たな産業を生む環境整備や人づくりのための未来への投資など、限られた財源の中で必要なものには積極的に予算を確保しました。
- これらは、正に政策パッケージ事業の取り組みが基盤となっているものでありまして、「ひとづくり・町民への支援」と「まちづくり・地域を守る政策」を両輪として進めることが、「町民の笑顔輝くまちづくり」につながっていくものと考えるところであり、町民の皆さまのご協力を得ながら全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまに、新年度の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、令和8年度の町政執行方針といたします。